

⑤ 子育て支援環境

* ページ上段の建築物の写真や評価等はサンプルです。

* サンプルを参考にしながら、次ページ掲載の評価項目に沿って実際の調査対象施設の評価を行ってください。全ての評価が終わったら、ページ下段の「評価結果」に調査対象施設の評価を書き込み、施設改善に向けて活用してください。

官 公 庁



仕切り板で囲った子育て支援室



おもむ替えのためのベビーベッドや
ごみ箱、授乳用いすを設置

	0	1	2	3
公平				
簡単				
安全				
機能				
快適				

《総合評価》

自治体の窓口付近に、必要な設備を備えた子育て支援室を設置することは、子育て家庭を含めて多様な住民が日常的に訪れる施設のあり方としては評価できる。

《工夫されている点》

○必要な設備が、コンパクトに設置されている。

《努力が求められる点》

○子どもの視点による、楽しく、かつ、落ち着くことのできる雰囲気づくりのデザインが望まれる。

レストラン



籐製の移動式ベビーベッド



子ども用トイレ



レストラン内に設けられた遊び場

	0	1	2	3
公平				
簡単				
安全				
機能				
快適				

《総合評価》

利用者の声を反映させて設備の整備に地道に取り組んでいることは好ましい。乳幼児を連れての外出を容易にするための配慮がさまざまな形でされている。

《工夫されている点》

○テーブルのそばにベビーベッドを持ってこることができるように配慮されている。
○籐の素材が持つ柔らかさが感じられるベビーベッドを使っている。

《努力が求められる点》

○テーブルのそばにベビーベッドを持ってきた場合は、従業員による配膳等の動線に配慮が必要である。

評価結果

評価施設概要

- ・ 名称 _____
- ・ 住所 _____
- ・ 施設用途 _____
- ・ 施設利用者(_____)

	0	1	2	3
公平				
簡単				
安全				
機能				
快適				

5つの視点それぞれについて0～3のいずれかにチェックを入れてください。
* 1以上=東京都福祉のまちづくり条例整備基準適合

● 総合評価

● 工夫されている点

● 努力が求められる点

- ・ すぐに改善が可能な点

- ・ 長期的に改善が必要な点

- ①チェックその1：東京都福祉のまちづくり条例施行規則で定められている整備基準に適合しているかどうかをみてください。
措置欄の網掛け(<>)部分に該当すると、基準適合外があるということになります。
基準と同等以上の代替措置があれば、その内容を代替措置欄に記入してください。
- ②チェックその2：ユニバーサルデザイン的な配慮がなされているかをみてください。
5つの視点それぞれについて総合評価をだしてください(0~3のいずれかに○をつけてください。)
- ③左ページ下段に評価結果を記入してください。

チェックその1：東京都福祉のまちづくり条例整備基準適合チェック

整備項目	整備内容	措置	代替措置
子育て支援環境の整備 (ベビーチェア・ベビーベッド)	(1) ベビーチェア等の設備を設けた便房の数	男子用	箇所
		女子用	箇所
		兼用	箇所
	(2) ベビーベッド等の設備の数	男子用	箇所
		女子用	箇所
		兼用	箇所
(3) ベビーチェア、ベビーベッド等の設備がある旨の表示	有	無	
子育て支援環境の整備(授乳及びおむつ替えの場所)	(1) 授乳及びおむつ替えのできる場所の数 設けた設備等()	箇所	
	(2) 授乳及びおむつ替えのできる旨の表示	有	無

詳細については「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」(p70、72)を参照してください。

総合評価にはチェック欄の結果から考慮して適当な評価基準をつけてください。
チェックその1の項目が満たされていれば1以上になります。

チェックその2：ユニバーサルデザイン度チェック

各視点の空欄には調査建築物独自の特徴等を記入してください。

	留意点	チェック欄	総合評価
公平	授乳及びおむつ替えのできる場所(以下「子育て支援室」という。)は、男女にかかわらず利用できるようにする。		0・1・2・3
	母乳による授乳のためのスペースは、間仕切り壁等で仕切るなど、視線を遮る工夫をし、そのスペースの入口にはその旨を分かりやすく表示する。		
	イベント会場などでは、利用者のニーズに応じ、子育て支援環境を整える。		
簡単	子育て支援室の位置を、建築物の案内板に表示する。		0・1・2・3
	子育て支援室は、乳幼児を連れた人が利用しやすい位置に設置する。		
	ベビーチェアやベビーベッドなどを設けたトイレの出入口には、その旨を分かりやすく表示する。		
安全	便房内では、保護者が乳幼児から目を離さずに利用できるよう、保護者と対面した位置にベビーチェアを設置する。		0・1・2・3
	便房内のベビーチェアは、乳幼児がドアロックを空けないようドアから離れた位置に設置する。		
機能	子育て支援室には、お湯を供給できるシンクや、哺乳ピンの消毒ができる設備を設置する。		0・1・2・3
	子育て支援室には、おむつ替えのためのベビーベッドを設置し、また、おむつを捨てるためのゴミ箱を設置する。		
	トイレ内に、おむつ替えができるようなベビーベッドを設置し、また、荷物台を設置する。		
快適	子育て支援室は入口をオープンにし、ベビーカーや車いすの使用者の出入りが十分な幅とする。		0・1・2・3
	相談等の受付カウンターや申込記入台の横には、ベビーチェアを設置する		